

## 清瀬市みどりの基本計画に対して提出された意見等の概要及び意見

### に対する市の考え方

平成22年12月22日から平成23年1月11日までの間、清瀬市みどりの基本計画に対する意見募集を行った結果、3人の方から16件の意見が提出されました。

そこで意見を適宜要約し、項目ごとに整理したうえで、意見に対する清瀬市の考え方をとりまとめましたので、清瀬市のパブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により、次のとおり公表します。

意見等の概要	意見件数	意見に対する市の考え方
病院街のみどりの保全に対する具体的な対応策を明記すべきである。	3件	清瀬市の特に松山地区を中心とする病院街のみどりは、清瀬市の個性のひとつであり、その昔からアカマツを中心としたみどり豊かな場所であります。市といたしましても、この貴重なみどりを次世代に引き継ぐため、本計画を改定する中で、東京都を含めた関係機関に要望していくと明記しております。しかし、具体的な対策となりますと、土地所有者の土地利用もございますので、今後、要望していく中で、話し合いをしていきたいと考えております。
柳瀬川や空堀川を中心とした崖線を含むみどりを中心とした環境の保全等の具体的な対策を明記すべきである	2件	柳瀬川、空堀川の水辺のみどりは、清瀬の代表的なみどりであり、みどりのネットワーク形成するうえで重要な役割を果たしております。ネットワークの強化のために、管理用通路の緑化や治水や河川管理上支障のない範囲で、河畔林や河川などの保全を図っていくと、本計画に載せております。市内を流れる河川については、できる限り多自然型川づくりを推進し、生き物にとって生息しやすい空間をつくるよう東京都に要請していきたいと考えます。

<p>防災を意識した公園整備や樹木の植樹を明記すべきである</p>	<p>2件</p>	<p>本計画の中には、災害発生時の広域的な避難場所として機能をもった総合公園としての（仮称）清瀬大和田公園の整備、主要な道路の植樹帯による防火帯の形成、地震発生時に倒壊の恐れのあるブロック塀を生垣への転換をするための助成制度の継続することを明記しております。</p>
<p>農地や屋敷林の保全対策としての相続税対策について明記すべきである。</p>	<p>1件</p>	<p>農地や屋敷林は年々減少傾向にあり、その理由のひとつとして、相続税問題があることは認識しております。本計画では、市長会等を通して、国、都に対して粘り強く緩和の要望をしていくことを明記しております。</p>
<p>野塩の崖線、台田の崖線及び旭が丘の斜面林などのまとまった緑地の保全等の具体的な対策を明記すべきである。</p>	<p>2件</p>	<p>野塩の崖線、台田の崖線、旭が丘の斜面林は帯状の連続した緑地になっており、多様な生物の生息空間となっている貴重な緑地です。今回の基本計画の中では、ご指摘の崖線のみどりも含めた雑木林等の保全方針を策定することと明記しております。</p>
<p>雨水地下浸透ますの設置による湧水の創出と空堀川の水量確保対策について明記すべきである</p>	<p>2件</p>	<p>雨水の問題につきましては、特に新規の宅地造成においては、設置を義務付けております。本計画の中では、今後、既存の住宅等の雨水浸透トレンチ設置について、助成制度の策定を検討していくことを明記しております。現行の雑木林や農地の保全策とともに、雨水の地下浸透を推進することが、湧水の創出を実現し空堀川の水量確保にもつながっていくと考えます。</p>
<p>柳瀬川回廊の充実について具体的な対策を明記すべきである</p>	<p>1件</p>	<p>柳瀬川回廊には、今後、清瀬橋付近に親水公園が計画されており、空堀川から柳瀬川への散策における新たなスポットが形成され、さらなる充実が図れると考えます。また、散策路沿いの名木・巨木に樹名板を設置していきます。</p>

<p>外来種対策について、具体的な対策を明記すべきである。</p>	<p>2件</p>	<p>市内の自然状況を正しく把握するため、市内の自然調査を行います。現在の植物等の種類や分布を詳細に把握していくなかで、適切な保護をするためのカルテを作成するとともに、外来種に対する具体的な対策を考えていきたいと考えます。</p>
<p>神社・仏閣の緑の保全と創出について、具体的な対策を明記すべきである。</p>	<p>1件</p>	<p>本計画において、社寺・仏閣の緑に対して、特に施策を明記しておりませんが、市としては社会通念上安定した緑であり、大切なものと認識しております。これらの緑についても、市内の自然調査を実施していくなかで、所有者の理解を得ながら、具体的な保全策を考えていきたいと考えます。</p>